

# ちくろく 広報



1月10日、ことしも熊野神社の追儺祭（ついなさい）が行なわれた。

鐘を合図（5時）に、熊野や久富から子どもたちが、三三五五、牛に牛に小さなタイマツを持って集り、広い境内も約200人の子どもたちでいっぱい。

神主さんのともした火を、それぞれのタイマツにうつし、本殿を三周し、無病息災を祈った。〔写真は、1月10日熊野神社で〕

- 1日 成人病予防週間はじまる
- 3日 節分
- 4日 立春
- 11日 建国記念日 □筑後地区親善剣道大会 □市民弓道大会
- 28日 春の火災予防運動はじまる  
〔定例講座・学級〕中央青年学級（6、13、20、27日）みりの大  
学（8日）二川家庭教育学級（18日）筑後家庭教育学級（26日）  
〔相談〕消費生活苦情相談（6、13、20、27日）心配ごと相談（7、14、21、28日）公害苦情相談・人権法律相談（20日）
- 今月の税 固定資産税 第4期  
国民健康保険税 第5期

## こよみ

2 月号

昭和49年(1974年) NO.238

□発行 福岡県筑後市役所 編集 企画課 でんわ(代)4111

□印刷 ヒガシ印刷社 毎月1回1日発行

# 土地を売る前に市に届けを

## 土地の先買い制度できる

法律が改正され、昨年十二月から「土地の先買い制度」が都市計画区域全域（市内全域）に適用されることになりました。

この制度については、先月号の広報ちくこで簡単にお知らせしましたが、今月はもう少し詳しくわしくみてみましょう。

### 公共用地の確保がねらい

まちを住みよく、働きよくするためには、道路、公園、上水道、学校などの施設を計画的に整備しなければなりません。しかし、現実をみると施設の整備は、十分といえない状態です。

しかも、地価の上昇がわざわざいして、施設整備するにも土地の取得が思うようにすすみません。そこで、道路、公園などの公共的な目的のために必要な土地を計画的に、そして先行的に取得できるようにしたのがこの「土地の先買い制度」です。

### 五千平方メートル以上は届けを

もともと、この制度は、都市計画区域のうち、市街化区域だけに適用されませんでしたので、筑後市は該当しませんでした。

しかし、先にもいいましたように昨年十二月から、法律が改正されて、都市計画区域全域に適用さ

れるようになりました。

筑後市の場合、市内全域が都市計画区域内ですので、この制度は市内全域に適用されることとなります。

この制度で、もし土地を売買しようとするときは、契約する前に市に「土地を売る」ということを届けなければならなくなります。もし、その土地が道路や公園などのために必要であれば、優先的に、国、県や市などに譲ってもらえるものです。

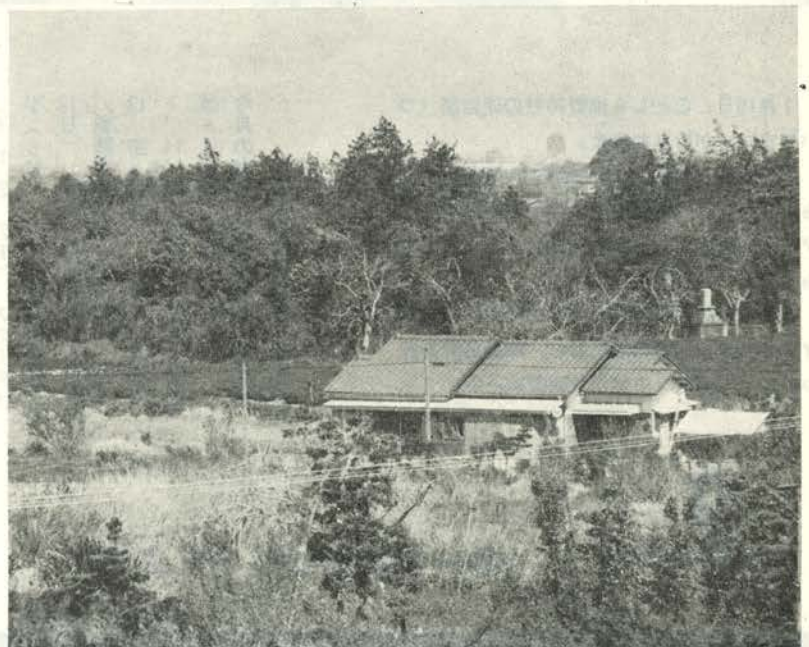
ただし、市に届けてもらうのは、売る土地がつきに該当するときです。

①都市計画できめられた道路、公園、学校など施設の予定区域内の土地であるとき。（筑後市の場合市立病院前を北へ伸びる都市計画道路、窓が原公園などの予定地があります）

②道路、河川、新幹線などの予定区域として定められた区域内の土地（いまのところ、市には該当するところはありませんが、今後、国道二〇九号線のバイパスが予想されます）や県が指定した史跡、名勝、天然記念物の区域内の土地であるとき。

③新たな市街地の造成を目的として、県が指定した土地区画整理事業の区域や新都市基盤整備事業区域の土地であるとき。

④面積が五千平方メートル以上の土地で



公園を計画的につくるためにも先行的に取得する必要があります  
 写真窓が原

あるとき。

### こんな時は届けは不必要

いままでのべたのが、届けなければならぬ土地ですが、そのうちつぎのような土地は届けの必要はありません。

■(1)、(2)、(3)に該当した土地でも

三百平方メートル未満の土地の場合。

■国、県、市、開発公社や住宅公団などに売る場合。

■届けを出していても過去一年間地方公共団体などが買いとらなかつた土地を売ろうとするとき。

■農地を農地として売るとき。

この制度ではこのほか、三百平方メートル以上の土地を、県や市などに



買い取ってほしいと思う人も、届けることもできます。

もし、その土地が公共的な事業やそのための代替地として利用できると、県などが地主と相談してその土地を買取ることになります

### 三週間以内に地主と協議

では、届け出をしたあとは、ど

うなるのでしょうか。

もし、その土地が公共的に必要であれば、何のために必要であるかを土地の所有者に知らせ、買つための協議をします。

もちろん、強制的なものではありませんが、正当な理由がなければ、協議をこぼむことはできません。

土地を県などが買うときは、正

## のびる都市計画画道

### 山の井川から北へ九百メートル

市立病院横を通る都市計画画道路（熊野水田線）は、いま県道八女大川線から北へ山の井川をまたいで、若菜を通り抜け、八女工業高校前県道筑後城島線を結ぶ間（九百十三メートル）の工事がすすんでいます。

道路幅は、市立病院前と同じく幅員十六メートルのうち、両端に三・五メートルの歩道がつきます。

いま工事は、ブドウ畑などを切り開き、荒けずりして、側溝を作っている段階です。今後、舗装などして五十一年三月にできあがる予定です。

ブドウ畑が切り開かれ広い道路ができようとしています

当な補償をすることになります。

このようにして土地を売買したときは、地主に迷惑をかけますので譲渡所得税などの税の軽減措置がはかられています。（現在は一部だけ）

もし、その土地が必要ないときは、三週間以内に通知がきますので、そのときは自由に売ってもかまいません。

山の井川の橋の工事は、ことし四月からになります。橋の長さは三十三メートルです。

この橋のかかるところは、川の北岸と南岸とで、約六メートルの高低差がありましたので、北側を削りつつ同じ高さにあわせています。この都市計画画道路は、水田、和泉地区と熊野地区の工場地帯を結ぶ路線と設定されたもので、昭和四十一年から工事が進められてきました。

すでに、県道筑後柳川線から市立病院前をとり山の井川付近までできあがっています。

完全にできあがると、全長約四キロにもなります。そうなれば、国道二〇九号線の西側バイパスとして大いに利用されることと思われるます。

工事中は、いろいろ地元のみなさんにご迷惑をかけると思います。がよろしく願います。

## 届けは市の建設課へ

先にもいいましたが、届け出は市役所建設課です。用紙もありません。

もし、届け出をしなかったり、偽りの届け出をすると、罰せられます。

届け出をすれば、一定の期間内

は、その土地を譲渡することができます。

制限される期間は、市に届け出をしてから最大六週間です。

いままでのべたのが、土地の先買い制度のあらましです。

いろいろな制限がありますが、これも住みよいまちを作るためです。みなさんのご協力をお願いします。

## 選挙公報の発行と記号式投票に

### 市長選、市議補選

四月下旬に、市長選・市議補選が行なわれますが、十二月定例市議会、投票方法が記号式投票に、そして選挙公報を発行することにきまりました。

記号式投票は、前回の市長選につづいて二度目の投票ですが投票用紙にあらかじめ、立候補者の氏名が印刷してありますので、自分が投票したい人の立候補者に備えつけの印で○じるしをつけるものです。

この記号式投票は、(1)投票が

簡単である (2)開票が早い (3)無効投票や疑問票が少なくなる (4)代理投票が少なくなるなどの利点があります。

しかし、備えつけの印以外で書いたり、×じるしをつけると無効になるので、注意しなければなりません。

不在者投票は、期日の関係でいまままでどおりの、自分が投票したい人の名前を書く「記名式投票」です。

また選挙公報も発行することになりましたが、選挙公報は、立候補者の経歴や政策などを有権者に知ってもらおうというものです。期日の関係などでいまままで発行されませんでした。

選挙公報には、立候補者の氏名、写真、党名のほか、政策などが書かれます。

この公報は、筑後地区では、はじめてのものです。

# 昭和52年までに赤字解消

## 4月から水道料金引上げ

先月号広報でも、お知らせしましたが十二月定例市議会でも、市水道料金が改定され、四月から新しい料金になります。

こんどの改定は、一世帯あたり三五・八割の引き上げです。

相づく物価の値上げのなかで、水道料金が値上げになることは、家計を預かる主婦にとっては、たいへんなことと思われれます。

このような事態のなかで、なぜ水道料金を値上げしなければならなかったか、みてみましょう。

### 一般家庭で 35・8セントの値上げ

新しい水道料金は、下表のとおりです。

この料金は、先にもいいましたように四月一日からいただくことになります。

一般家庭の一カ月平均使用量は昭和四十八年で約十三トになります。

この使用量を新しい料金に計算すると、九百九十円です。いままでの料金だと七百三十円ですので二百六十円(三五・八割)の値上

がりになるわけです。では、どうして値上げしなければならなかったのでしょうか。

### 一般会計の援助もさらに増額

市水道を利用している家庭は全体の二八割です。そこで市では五十一年給水を目標(第一次給水)に筑後川の水を利用した全市水道計画をつくりました。

しかし、水道の会計をみると、四十六年度までに九千三百二十万円(施設費などの赤字を含む)の累積赤字です。

全市水道にするには、まずこの赤字を解消しなければなりません。そこで、第一段階として、四十七年に水道料金を引上げました。

しかし、急激に引上げるとはできず、原価を五円ほど割った料金でしたので、その分、一般会計から援助して、黒字にし、赤字解消してきました。

その結果、ことしの三月末には赤字の額は、八千六百万円くらいになります。しかし、諸物価の値上がりで、

いままでの料金では、原価を八円も割るようになりました。このままでは、赤字解消どころか、さらに赤字をふやすことになります。

「その分だけ、一般会計からの援助をふやせばいいじゃないか」という意見があるかも知れません。

もちろん、市ではふやしていくつもりですが、一般会計は市民の税金などでまかなわれているため特定の水道事業に無制限に援助するわけにはいきません。

そこで、市では今回の水道料金の値上げとなったものです。

### 共同募金と歳末たすけあい

#### 決算のご報告

みなさまのご援助により、つぎのような実績をあげることができました。厚くお礼申しあげます。

〔共同募金〕

個別寄付金	814,967円
法人寄付金	348,000円
職域寄付金	18,765円
街頭寄付金	13,912円
バッジ寄付金	42,000円
合計	1,237,644円を県共同

募金会へ送りました。

〔歳末たすけあい〕

個別寄付金	249,320円
職域寄付金	194,798円
善意銀行預託金	130,000円
合計	574,118円をつぎのよう

に配分しました。

▷生活が困っている人へ	147,118円
▷長期療養の人へ	95,000円
▷居宅ねたきり老人へ	130,000円
▷老人施設などへ	67,000円
▷心身障害児へ	24,000円
▷子どもの施設へ	36,000円
▷市内施設へ	75,000円
市社会福祉協議会 共同募金会 筑後支会	

### 水道料金はこうなります (カッコ内はいままでの料金)

	基本料金	超過料金1㎡あたり
一般、共同浴場、2世帯以上共用	10㎡まで700円(500円)	80円(60円)
営業用	20㎡まで1,400円(1,000円)	80円(60円)
官公署、学校用	15㎡まで1,050円(750円)	80円(60円)
工業用	100㎡まで7,000円(5,000円)	80円(60円)
公民館	10㎡まで 420円(300円)	80円(60円)
工事、一時用	1㎡まで 80円(60円)	80円(60円)
消防演習用	5分まで 300円(200円)	5分ごとに300円(200円)
メーター使用料はいままでどおり		

### 入選者さま

中央公民館図書室では、カ読書感想文コンクールとを行なっていました。二千三十五点(小学千九百二点、中学百三十三点)の作品が集まりました。審査した結果小学の部百四十四点、中学の部十五点が入選しました。

入選者は、つぎのとおり。

〔中学の部〕一年 平井薫、岡本和子、田中紀子(羽中)、吉武正孝、溝口富士夫(水田) 二年 高取淑子、松藤安徳、城後明子、小宮義宏(羽中)、山口佳代子(古川)、早瀬慶子(水田)、三年 野田明美、江頭隆博、下川美奈子、江頭ゆかり(水田)

〔小学の部〕中央公民館図書室に掲示

# いまのうちに必要な書類を

## 税の申告は3月15日まで

市(県)民税、事業税、所得税の申告は、三月十五日までにしています。

税金の申告をしないと、あとで不利になるので、忘れないようにしましょう。

申告期間がきて、あわてないように必要な書類、領収書などを準備しておきましょう。

### 市民税

今月二十六日から各行政区ごとに申告書は、十五日ごろまでに全

世帯に配られますので、必要な事項を記入してください。

なお、給与所得者や所得税の申告をした家庭でも、申告書の上部分「家族構成欄」を記入して、一世帯一枚は必ずお返しください

申告書の書き方がわからないときは、申告書に添付している「手引き」をみるか、税務署、税務相談所へおたずねください。

税務相談所は、二月二十、二十二日、三月七、十一日に商工会議所でひらきます。

### 所得税

所得税の確定申告と納税は十六日から、贈与税は一日からはじまります。

### 事業税

事業税のかかる人で確定申告をしなければならぬ人は、確定申告書の「事業税」の欄を、そのほかの人は市民税申告書の「事業税」の欄を記入してください。

混雑をさけるため、受付け日時を通知することがありますので、その日時にきてください。

市内での取りまとめは、三月六七、八日の三日間、市民会館ロビーでします。

申告書の書き方がわからないときは、申告書に添付している「手引き」をみるか、税務署、税務相談所へおたずねください。

税務相談所は、二月二十、二十二日、三月七、十一日に商工会議所でひらきます。

申告書の書き方がわからないときは、申告書に添付している「手引き」をみるか、税務署、税務相談所へおたずねください。

税務相談所は、二月二十、二十二日、三月七、十一日に商工会議所でひらきます。

### 事業税

事業税のかかる人で確定申告をしなければならぬ人は、確定申告書の「事業税」の欄を、そのほかの人は市民税申告書の「事業税」の欄を記入してください。



ふえる松原小学校

1月11日から、入学児の健康診断がはじまりましたことしの入学児は、約660人(昨年10月調べ)で、昨年より100人ほどふえています。

これは、戦後のベビーブームの時に生まれた人が、出産適齢になったのと、一世帯あたりの子どもの数がふえたのが原因と思われます。

これを学校別にみると、羽犬塚159人、松原88人、古川49人、水洗59人、水田59人、下妻37人、古島33人、二川47人、西牟田49人、筑後80人です。

これで注目されるのは、松原小学校が昨年より25人ふえました。これは池の本団地、高鏡野団地など住宅がふえたためと思われます。

西牟田小学校が、昨年より8人ふえています。これで、2学級になります。

いままで、1学年1学級ばかりでしたのはじめて、1学年2学級が誕生するわけです。〔写真は羽犬塚小〕

## 物価値上げの追放を

おかあさんたちで講演会

そこで、生活学校、婦人大学と婦人会では三月五日に生活者会議

二十四日、中央公民館で物価問題について、講演会がひらかれました。

最近の物価上昇は異常なもの市内でも、灯油が二倍、ガソリンが四割あがった。洗剤が店頭

をひらき、最近の物価について討議することになりました。二十四日はこの生活者会議を前に勉強しようという講演会をひらいたもので、おかあさんたち約六十人が参加しました。



講演会のテーマは「物価問題の現状と今後の見とおし」で講師は北九州大学の山本政一教授で「異常物価値上がり打開するには、消費者と行政が一緒になって運動を起こしていかなければならない」といっています生活学校、婦人大学と婦人会では、さらに生活者会議を前に会員全員を対象に「物価アンケート」を配り、市内物価について調査することになっています。〔写真は講義を熱心に聞くおかあさんたち〕

### 訂正

財政公表「筑後市立病院の業務状況」の三ページ貸借対照表で、一時借入金八千五百二十三万七千円、三三・九割とあるのは、一億一千六百万円、四六・一割のまちがいでした。そして、資本の欄で欠損金三千七十六万三千円、一一・二割がもれていました。

また、「筑後市水道事業の業務状況」の三ページ貸借対照表で負債の欄、一時借入金三千六百二十一万五千円、四一・九割とあるのは、六千五百三十万七千五百五十九円、七五・五割のまちがいでした。そして、資本の欄で欠損金二千九百八万五千円、三三・七割がもれていました。訂正しておわびします。



### 矢の製造250年

弓道が静かなブーム

といわれているが、矢の製造250年の伝統を守っている人が筑後市にいる【写真①】この人は相良道生さん（39歳＝停車場）で、昭和23年から筑後市に住んでいる。

相良さんの先祖は折地作出に住み、立花藩に武術を教えるかたわら、矢を作ったのが始まりで、その後、藩の御用矢製造となり、道生さんで9代目。いま九州で矢を製造している人のほとんどが、相良さん方の弟子といわれている。

矢の製造には、良質の竹とわし、たかの羽根がいるが、最近では、原料不足で羽根は中国産、また、2、3年前から竹にかわりジュラルミン製が普及している。

「的を射る正確さはあるけれど、矢の個性がなくなった」と相良さんはいっている

### 脚力が弱ってますヨ

20日、二川小学校と水田中学校でおかあさんたち50人が参加して、壮年体力テストが行なわれた。

ジグザグドリブル、垂直とび、横幅とびなどをして体力を計るものだが、久しぶりの運動で汗ダクダク。

しかし、「あなたは30歳代の体力ですよ」と年齢より若い体力の数字に思わずニコリ。指導した社会教育課の係員は「一般的に年齢より体力は若い。しかし、自動車を利用するせいか、脚力が弱っている」といっている。

## 消防署員を募集します

申込みは15日まで

市消防本部（署）ではつぎのとおり消防吏員の採用試験をします  
受験希望者は、十五日までに備えつけ申込み書記入のうえ写真を添えて消防本部へ申込んでください。

〔採用予定人員〕三人

〔受験資格〕(1)市内に住んでいて(市外に住んでいても採用後市内に住める人) (2)昭和二十五年四月二日から三十一年四月一日までに生まれで (3)身体が健康な人(身長一六二センチ以上、体重五二キログラム以上、胸囲八一センチ以上、視力(眼がねをかけないで)一〇・七以上、聴力二メートルの距離で低音が聞ける、体質健全で四肢完全、

言語明瞭でじゅうぶん発声できる)

〔第一次試験〕二月二十四日に筆記試験(高校卒業をいど)、体力検査(握力、けんすい、ホース搬送など)、身体検査

〔第二次試験〕面接試験

〔採用〕四月予定

くわしくは、消防本部へ。

### 千三百円未満では雇えません

最低賃金きまる

二月から、つぎのように「県の最低賃金」がきまりました。

このため、県内の全事業所は、事業の種類に関係なくこの最低賃金額より低い賃金で、労働者を使用することができなくなります。

〔最低賃金額〕

一般労働者一、日千三百円、パ



### 2月の衛生行事

ジフテリア百日せき予防接種  
8日(毎月第二金曜日)市内全域

トタイマーなど一時間百六十二円五十銭、雇入れ後一年未満の技能習得中の者一、日千二百円、一年未満の技能習得中のパートタイマーなど一、時間百五十円

なお、最低賃金には、早出、残業、深夜業、休日労働などの割増賃金や賞与などは含まれません。

くわしくは、八女労働基準監督署におたずねください。

を中央公民館で

生後三カ月すぎたら一カ月ごとに三回しなければなりません。回数はずもってきってください。

乳児検診  
校区 検診日

水田、二川、水洗 15日  
松原、西牟田、古島 19日  
下妻、筑後、古川 21日

羽犬塚校区

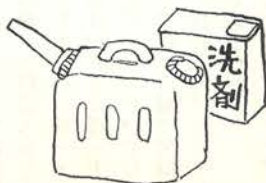
▽場所はいずれも中央公民館です  
乳児検診をうけるのは、昨年一月から十二月までに生まれた子どもです。

■予防注射をうける場合は、熱を計ってきてください。また、かぜなどひいているときはうけなさい。

衛生行事の時間はいずれも一時三十分から二時三十分まで

## 灯油・プロパンなどの苦情は

毎週水曜日商工観光課へ



市のお知らせをラジオで放送

ラジオ佐賀、八女、筑後だよりのを聞いてください

NBC  
ラジオ  
(1.460 Kc)



毎週日曜日、前11時45分からだヨ

# 募集します

## 婦人会議出席者

■婦人週間の行事として、四月十四日から三日間札幌市でひらかれる全国婦人会議の出席者を募集します。

出席者は、所感文が選考の対象になります

資格Ⅱ 満二十歳以上の女性

所感文Ⅱ ①資源に関する問題

②家庭生活に関連する問題 ③

地域社会生活に関連する問題のなかから選んで千二百字以内

書き。

送り先Ⅱ福岡市博多区博多駅東

二丁目十一番一号福岡合同庁舎

内 福岡婦人少年室

しめ切りⅡ二月十五日

くわしくは中央公民館へ。

■文部省では、教育モ

ニターを募集します。

このモニターは文教

行政の参考として、一

年に三回ていどのアン

ケートに回答してもら

うもので、任期は二年

応募できるのは、満二十歳以

上の人(ただし、議員や公務員

などは除く)です。

申込み希望する人は、二十日

までに県教育庁秘書課広報係へ

(福岡市西中洲六街区二九)

くわしくは、同係へ。

## 保母さんの試験

12日までに申込み

県では、保母の試験を三月五日から八日まで、福岡市の中村学園大学で実施しますが、この受験希望者をつぎのとおり募集します。

受験希望者は、二月十二日(火

曜日)までに市の福祉事務所へ申

し込んでください。

願書は福祉事務所にあります。

■受験資格Ⅱ ①高校卒か通常課程

## 12月の人の動き

出生	50人
死亡	31人
世帯数	9,219戸
人口計	39,576人
(先月より)	34人増
男	18,871人
女	20,705人

住民基本台帳から



地や建て物の苦情や売買の税金など、宅地や建て物に関するものならなんでも結構です。

相談は、弁護士、税理士や県建築部があたり無料です。

どうぞ、ご利用ください。

## めすキジをとらないで

昨年の十一月から、全国一円にメスキジをとることができなくなりました。

狩猟者のみなさん、注意してください。

## 宅地建物の無料相談所

八日から十日までの三日間、宅地建物取引に関する相談所を久留米市岩田屋でひらきます。これは、県がひらくもので、宅

## ちくこ善意銀行

「預託」(物品口座) 今月の預託品は、調味料、鶏卵、菓子、衣類などを、岡崎雲治様、久恵婦人會様、一市民様、一事業所様。(現金口座) 今月の預託額は五万二千二百九十三円で、母子会様、

田中俊子様、筑後ロータリークラブ様、和泉幼稚園様、一市民様、一事業所様。

〔払出し〕(物品口座) 調味料を老人ホーム、鶏卵、菓子を八女和泉園、桜園へ。

## ありがとうございました

▽つぎのかたがたから、香典がえしとして社会福祉協議会へご寄付がありました。

大藪武夫様(北長田)、藤村郁枝様(野町)、江崎俊一様(流)、田島道雄様(和泉西)、永田省市様(鷲寺)、永田友次様(寛元寺) 横溝鉄男様(桑鶴)

▽つぎのかたがたから、老人ホームにご寄付がありました。

石けん、洗剤、かずのこ、菓子、調味料、たばこ、チリ紙、ミカン、タオル、酒と現金一万八千円を、黒木町社協、八女たばこ小売組合婦人部様、三角吉利様、田中宗雄様、高井良昇様、内田耕市様、一市民様、三事業所様。



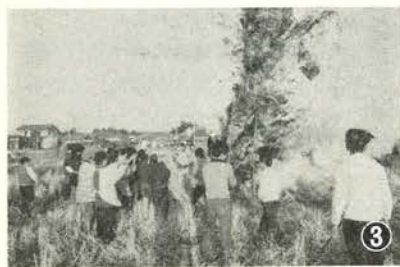
②

14日、久富子ども会では、「すてになくなっている遊びを、子どもたちにもう一度」ともぐら打ちとさぎっちょを20年ぶりに再現した。

もぐら打ちは、ササの先をワラと縄で丸めたもので、各家庭の庭を「14日のもぐら打ち」と大声をだして打ち、家内安全と豊作を祈った行事。〔写真②〕

また、さぎっちょは、高さ6センチぐらいに竹とワラで作った円すい形のを、正月の飾りと一緒に焼やすもので、残り火でもちを焼いて食べると病気をしないという無病息災を祈る行事。〔写真③〕

初めてする正月の遊びに、子どもたちは大喜びだったが、大人たちも、昔をしのんで、一緒に楽しんでいた。子ども会では、今後も続けることにしている。



③

# 家庭と文化



パリの公園と人 カット 友添泰典

## 学校 夜はなし

① 明

治五年、わが国に

学制がしかれてすでに百年以上たちます。国に歴史があるように、学校にもそれぞれの歴史がさまざまな形で残っています。

民家などを借りてはじまった明治初期の学校から、校舎が建ち、運動場が拡張され、講堂ができ、プールができる。小学校四年制から六年制へ、さらに戦後の六・三・三制へ移行すると、教育の内容も忠君愛国の軍国主義教育から個人尊重の民主教育へ、そして日の丸べんとうは学校給食へとかわってきました。

そうした教育の歴史、学校の歴史はすでにそれぞれの学校で正確に記録され、たいせつに保存されているのでいまさらここにとりあげる必要はないでしょう。

しかし、わたしたちだれもが、一度は通った小学校（中学校）生活の思い出はせまい廊下や、キズだらけの机、教室の隅のぞうきんのおい、ガタガタ鳴った踏み板、中庭の植木、そして職員室に

## 公民館図書あんない

- 〔児童向〕 阿川弘之「きかんしゃやえもん」
- バートン「いたずらきかんしゃちゅうちゅう」
- 中川志郎「パンダのくらし」
- ボウマン「かぎのない箱」
- ランサム「シロクマ号となぞの鳥」
- 北川民次「うさぎの耳はなぜながい」
- ドーハーティ「アンディとらいおん」
- 〔一般向〕 ダレル「積みすぎた箱船」
- リー「アラバマ物語」
- 中村智子「宮本百合子」
- 朝日新聞社刊「朝日新聞に見る日本の歩み4 暗い谷間の恐慌、侵略」
- 田多井吉之介「タイ博士の性教育」
- 森村誠一「精神分析殺人事件」
- 水上勉「わが六道の闇夜」
- 山本道子「ベティさんの庭」

ス ポ ーツ た よ り

■第19回筑後地区親善剣道大会=11日午前9時30分から八女工業体育館でひらかれる。

筑後地区一円から一般、高校の約60チームが参加。

■第8回筑後市民弓道大会=11日午前10時から誠道館道場（駐車場）でひらかれる。

試合は、高校男子、女子、一般男子にわかれて競われる。

■水田天満宮剣道大会=25日天満宮境内で、11チームが参加してひらかれた。成績はつぎのとおり。

〔小学の部〕 1位=西牟田、2位=水洗〔中学の部〕 1位=羽犬塚A 2位=筑後A〔高校の部〕 1位=八女工、2位=西日本短大



## 思い出のなかから 学校の歴史を -はじめに-

この企画は、こうしてわたしたち自身思い出のなかから、学校の歴史の側面をみていこうというものです。先輩たち

けてあった歴代校長のこわい写真などにオーバーラップされます。

の昔ばなしを、コタツに入って聞くような楽しい読みものにしたいと思っ

ています。

こうした企画をつづけていくうえでいちばん必要なことは、なんと

っても話題提供をしていただくかたをさがしますことです。

いままら話せるいたずらや旧悪、失敗談からも当時の世相がしのばれることもありましょう。相撲の強かった友人、型破りな教師の思い出から、学校の特徴を知ることもありましょう。また、貴重な写真をもっているかたがあるかも知れません。そういったことをぜひ教えていただいで、この連載にご協力をお願いしたいと思ひます。

(和)

〔資料〕 明治5年 文部省布達により学制がしかれる。明治40年 義務教育年限を六カ年に延長。その上に高等小学校（二年）をおく。昭和11年 義務教育を八年とする。昭和16年 国民学校令を公布、初等科（六年）と高等科（二年）とする。昭和19年 戦時特例を公布し、就学義務を十二歳までとする（21年廃止）。昭和22年 教育基本法、学校教育法を公布（現在の六・三・三制実施）し、義務教育が九年となる。〔写真は七十年前の羽犬塚小学校卒業写真 城戸邦雄さん所蔵〕

## みずや

### やけどには ます水をかける

冬は やけどの多いときです。そこで手当について、ひとこと。熱湯や汗がたくさんかかったときは、直ちに冷水をかけて冷やす（三十分以上）

■天ぶら油がかかったときは、水で流し、ぬらしたタオルで冷やす  
■劇薬のときは、水で洗い病院へ  
■水ぶくれや皮膚がただれたり、広範囲のやけどは洗いたての清潔なシーツで体を包み、急ぎ病院へ  
■衣服が皮膚についているときは衣服をハサミでそと切りはなす  
■ショック状態が一番こわいので意識を失わせないようにする

軽いやけどは家庭で手当てできるが、清潔にしていじらないことがたいせつです。やけどは一刻を争います。子どもには、日頃から注意しておきましょう。